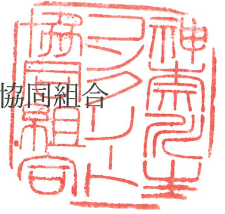


令和7年10月吉日

お得意様各位

神奈川生コンクリート協同組合



契約取消生コンの受入れ費用改定の件

契約取消生コンの発生量の削減を目指して昨年7月より有償化してまいりましたが、残念ながら削減には至っておりません。

契約取消生コンにつきましては、原則として工事現場での処理をお願いしております。しかしながらこれがかなわず、やむを得ず、出荷した工場に持ち帰るケースも発生しておりますが、これにつきましても許容範囲を超え処理できなくなっており、加えて処理できるものもその費用が増加し大きな負担となっております。

以上により下記の通り改定いたします。

あくまでも受入れ発生量の削減を目的としておりますので、やむを得ない状況では再度の改定の検討が必要になることをご理解願います。

記

改定後費用 35,000 円/m³

改定時期 令和8年4月1日出荷分より

以 上